

政策1

未来を切り拓くこどもたちが

輝くまちづくり

■めざすまちの姿

未来を担うこどもたちを大切に育み、一人ひとりが輝けるまち

＜施策＞

1-1 子育て支援の充実

P ●

1-2 保育・幼児教育の充実

P ●

1-3 学校教育の充実

P ●

■当該分野とSDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

子育て支援の充実

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> こども、保護者 妊婦 こどもを希望する夫婦 	<ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健全に育ってもらう 町内で安心して幸福を感じながら子育てをしてもらう 子育てと仕事を両立してもらう

【現状】

多様化する家庭環境や子どもの状況に応じた支援が必要

- 町の合計特殊出生率は、岡山県や国と比較すると高い数値で推移しています。
- 令和6年10月に設置したこども家庭センターを中心に、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの機会、保育園、学校等からの情報等により、支援が必要なこどもや家庭の状況を把握し、専門職による切れ目のない支援を行っています。
- ひとり親や複雑な背景を持つ家庭の増加とともに、支援の必要があるこどもや家庭が増えていることから、こども家庭センターの周知と相談支援体制のさらなる強化充実が必要です。

地域での子育て支援と居場所づくりが必要

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、保護者の孤立感や子育ての負担感が高まっています。子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、地域の居場所活動などの既存資源を活かし、地域ぐるみの支え合いの仕組みや仲間づくりの場を広げることが必要です。

多様なサービスの提供による子育て環境の向上が必要

- 多様なニーズに対応したきめ細かな子育て支援により、「子育てしやすい町」の実現が期待されています。必要な人に必要な情報を提供し、サービスにつなげるため、各種申請手続きの電子化や子育てアプリによる情報発信その他、様々な方法による体制の強化が必要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
出生児数	人	67	70
乳幼児健診受診率	%	98.5	98.5
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	97.1	98.0
仕事と子育てが両立できていると感じている保護者の割合	%	80.7	85.0

【目標値の設定理由】

- 「出生児数」については、一人でも多くのこどもが生まれ、成長し、まちの担い手となることが、町の発展につながることから、現状値を上回る70人を目指します。
- 「乳幼児健診受診率」については、乳幼児健診により個々の心身の状態を把握することが、こどもの健やかな成長につながることから、高い水準にある現状値98.5%の維持を目指します。
- 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」については、子育てに対する幸福感が、こどもの健やかな成長と、こどもを産み育てることへの希望につながるため、地域ぐるみで「子育てしやすいまちづくり」を推進することが大変重要であることから、現状値を上回る98.0%を目指します。
- 「仕事と子育てが両立できていると思う町民の割合」については、施策の意図に直結することから設定し、現状値を上回る85.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 切れ目のない相談支援と専門的支援体制の充実

こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期まで一貫した支援を行い、すべてのこどもが安心して成長できる環境を整えます。発達支援、虐待予防、貧困対策、ヤングケアラー対策などに対応し、専門職や関係機関との連携による包括的な相談支援体制を強化します。

② 地域ぐるみの子育て支援と仲間づくりの推進

放課後児童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、地域の居場所活動などの地域資源を活かし、子育て世帯を地域全体で支える仕組みを整えます。新たな資源の掘り起こしにも取り組み、保護者同士の交流や仲間づくりを進めます。

③ 子育て支援サービスの充実及び情報発信の強化

子育て中の保護者の多様なニーズを的確に把握し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援に努めます。また、アプリにより個々に必要な情報を的確に届け、安心して子育てができる環境を整えます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民及び地域は、こどもや子育て家庭を温かく見守り、地域ぐるみの支え合いや子育ての仲間づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもや保護者が相談しやすい体制を整え、必要な支援に努めます。 ○ 住民ニーズの高い子育て支援サービスの充実に努めます。 ○ 子育てにかかる経済的負担を軽くするため、費用助成などの拡充に努めます。 ○ 地域における子育て世帯を支援する活動を支えます。

保育・幼児教育の充実

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町内園に通う園児・保護者 入園を希望する保護者 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の育ちに応じた適切な保育・教育を受ける 身近な人と触れ合い地域に親しみを持つ 安心してこどもを園に預けることができる

【現状】

ニーズに対応できる保育・教育の提供体制整備が必要

- 様々な保育の制度が進む中でも、多様化する保育ニーズに応える体制の整備が必要です。
- 町内の園では「こどもまんなか」の理念のもと、一人ひとりの育ちを大切にした保育を実施し、保護者の満足度は高い水準にある一方で、待機児童の発生が続いており、小規模保育事業や乳児等通園支援事業(誰でも通園制度)の実施に向けた体制整備が課題となっています。
- こども一人ひとりに合わせた支援と多様な体験・交流の機会を充実させることが重要です。

地域と連携した子育て環境の充実が必要

- 地域と連携した保育・教育の場を広げ、園庭開放や一時預かり事業、情報発信などを通して、園を利用していないこどもや家庭への支援を強化することが必要です。

保育人材の確保と育成が必要

- 待機児童の解消に向け、保育士等の人材確保は大きな課題となっています。様々な方策を講じているものの、有効な解決策は見出せていません。
- 潜在保育士や、保育士を目指す学生に町内の園を選んでもらえるよう、SNSなどによる園の魅力発信や、様々な機会を活用した園のPRが必要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
喜んで園に通っている園児の割合	%	83.8	88.0
こどもを安心して預けている保護者の割合	%	96.3	97.0
待機児童数	人	8	0

【目標値の設定理由】

- 「喜んで園に通っている園児の割合」については、園に通い質の高い保育・教育を受けることが、こどものより良い育ちにつながるため、保育・教育の質のさらなる向上を図ることにより、88.0%を目指します。
- 「こどもを安心して預けている保護者の割合」については、実績値が高い水準であり、その水準を維持することを目標とし97.0%を目指します。
- 「待機児童数」については、保育士確保などに努め、0人を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 質の高い保育・教育の充実

園内外の研修や計画・振り返りを通じて職員の資質向上を図り、職員全員でこどもへの理解を深めます。個々の育ちに応じた支援や多様な体験・交流を充実させ、こども一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い保育・教育を実現します。

② 地域連携による子どもの成長支援

小・中学校との連携を通して学びの一貫性や社会性を育みます。地域行事や地域の人々との交流を活用し、こどもが地域に親しみながら安心して成長できる環境づくりを進めます。

③ 保育人材の確保

職員の研修充実や働きやすい環境整備に取り組み、専門性向上と協働体制の強化を図ります。安定的で質の高い保育・教育を提供するため、保育士確保や関連施設との連携を強化します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
○ 住民及び地域は、地域ぐるみで園を支援し、子どもの成長を見守ります。	○ 保育人材を確保し、待機児童の解消に努めます。

学校教育の充実

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校児童 ・中学校生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・調和のとれた人材に育ってもらう ・確かな学力の定着と豊かな人間性を育んでもらう

【現状】

児童生徒一人ひとりの課題に応じた補充学習の充実による確かな学力の向上が必要

- ・学力学習状況調査では県・全国を下回る結果もあり、学力向上推進委員会や各校の改善プランに基づき、児童生徒の実態に応じた計画的な学習指導や補充学習を強化する必要があります。家庭学習習慣の定着を促す取組も重要です。

ICTを活用した学習環境と指導力の向上が必要

- ・一人一台端末を活用した学習や授業の定着に向け、ICT支援員の配置や教職員研修を通じてICT指導力を高める必要があります。電子黒板やタブレットを活用した授業環境の整備とともに、個別支援体制の充実を図ります。

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境の充実が必要

- ・知・徳・体の調和を重視し、地域と連携した学びや、少人数・特別支援学級の活用、施設整備など、教育環境の充実が求められています。
- ・町のこどもたちの健全な育成を図るため、学校・家庭・地域が連携した、見守り体制や家庭・学校教育の強化が必要です。
- ・部活動の地域移行については、検討委員会での協議に加え、学校と連携し、関係者で情報共有しながら取り組む必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(児童・生徒)	%	-5.7	0.0
地域や社会をよくするために何かしたいと回答した児童生徒の割合	%	79.2	80.0
全国体力・運動能力等調査の合計点の全国平均との差(児童・生徒)	点	0.64	1.00

【目標値の設定理由】

- 「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差」については、全国平均値とします。
- 「地域や社会をよくするために何かしたいと回答した児童生徒の割合」については、地域と学校が連携して行う活動を通じて、児童生徒が自主的に地域活動へ取り組む意識を高めるため、目標値を80.0%とします。
- 「全国体力・運動能力等調査の合計点の全国平均との差」については、今後も引き続き、児童生徒の体力の向上を目指し、全国平均数値との差の目標値を+1.00点とします。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 児童生徒一人ひとりの学力向上と主体的な学びの推進

児童生徒の学力課題を把握し、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善に取り組みます。

家庭と連携し、メディアコントロールやチャレンジカードの活用により、家庭学習習慣の定着を図るとともに、学習意欲を引き出します。

② 教育環境・条件の整備とICT・個別支援の充実

ICT端末や電子黒板の活用、ICT支援員の配置を通じて教員の指導力向上を図るとともに、個別支援が行き届く体制を整備します。食育や体力づくり、いじめや不登校など個別に対応が必要な児童生徒への支援、就学援助や特別支援学級の設置など、多様な教育環境と条件を整え、児童生徒が安心して学べる学校づくりに取り組みます。また、教職員間で支援方針の共通理解を図ることで、教育の質の向上を促進します。

③ 鏡野町らしい特色ある教育の充実

ペスタロツチの提唱する知・徳・体の調和を基に、地域の歴史・文化・産業を学ぶ機会の拡充や、小中学生の郷土愛と豊かな人間性を育みます。地域ぐるみで学校を支え、児童生徒が生涯にわたり主体的にたくましく生きる力を育めるような教育を実践します。

青少年の非行防止や健全育成に向けて家庭・学校・地域が連携して見守り育てる環境づくりを推進します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none">○ 学校は、保護者、地域と連携した教育の構築を図ります。○ 保護者は、家庭学習習慣をしっかりと身につけさせるよう努めます。○ 地域は、地域ぐるみで学校を支援し、子どもの成長を支えていきます。	<ul style="list-style-type: none">○ 教育環境の整備・充実を図ります。○ 教育基本方針の作成を行い、学校に対しての指導助言に努めます。○ 学校教育の充実(教職員配置の増員など)のため、国・県へ支援を要望していきます。○ 部活動の地域移行に向けた環境整備を図ります。

政策2

地域で支えあい、

健康に過ごせるまちづくり

■めざすまちの姿

互いに心が通い合い、支えあう地域共生社会の実現と、
住んでよかったと思えるまち

＜施策＞

2-1 地域医療の推進

P ●

2-2 健康づくりの推進

P ●

2-3 地域福祉の推進

P ●

2-4 高齢者福祉の推進

P ●

2-5 障害者（児）福祉の推進

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

地域医療の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 町内の医療機関等 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に適切な医療が安心して受けられる 早く手当、治療をしてもらう

【現状】

安定的な医療提供体制の確保が必要

- 現在、新たな国民健康保険病院の建設を進めており、医療体制の中枢になることが期待されています。
- 人口減少が進む中で、今後の患者数は減少していくことが予想され、民間医療機関との連携が必要です。
- 老朽化する医院や医療設備の計画的な更新が必要です。

医療人材の確保・維持とともにICTを活用した医療サービス等の充実が必要

- 現状の人口10万人当たりの医師数は192.34人と全国平均305.25人に比べても低い中で、医師・看護師の高齢化も進んでおり、医療人材の安定的な確保と育成が課題です。
- オンライン診療などICTの活用が求められており、町内では診療所での実証実験が行われています。交通手段が乏しい地域も含め、医療アクセス向上のための仕組みづくりが求められています。

医療介護連携の更なる強化・充実が必要

- 85歳以上の高齢者が増加する中、入院中心の体制から地域完結型・在宅医療中心への転換が求められています。医療・介護・生活支援の連携を深め、地域全体で支える体制づくりが必要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
町内の医療機関を利用している町民の割合	%	82.3	83.0
地域の医療環境が整っていると感じている町民の割合	%	62.6	71.0

【目標値の設定理由】

- 「町内の医療機関を利用している町民の割合」については、今後も病気の早期治療・早期発見のために医療設備の更新や医療サービスの充実を図ることで、83.0%を目指します。
- 「地域の医療環境が整っていると感じている町民の割合」については、町内の医療環境を向上させ、安心して受診できる環境を整えていくことを目標とし、71.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 医療機関の存続と連携

新たな鏡野町国民健康保険病院の開業を踏まえ、医療機関同士の連携体制を整備しつつ、計画的で効果的な病院運営を目指します。

また、身近なかかりつけ医療機関として受診ができるよう、医療機器等の施設設備の更新を計画的に行うとともに、中枢病院との連携も強化します。

② 医療人材の確保とICTを活用した医療サービスの充実

国・県の制度を活用し、医師や看護師の派遣・採用体制を強化します。オンライン診療や医療MaaSの調査・研究を進め、交通が不便な地域でも安心して医療を受けられる仕組みを目指します。テクノロジーの活用で診療効率と医療資源の有効利用を図り、持続可能な体制整備を進めます。

③ 医療・介護の連携強化

増加する在宅医療ニーズに対応するため、医師会や介護事業者、関係機関との連携を支援・強化します。地域包括ケアシステムの構築を推進し、医療と介護が一体となった地域医療体制を整備します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、町内にかかりつけ医師(医院)を確保するよう努めます。 ○ 住民は、救急・応急手当の対処法、AEDの使用法について理解を深めるとともに保管場所の確認に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院の建設に向けて、安定した医療機関の提供と健全な病院経営に努めます。合わせて、へき地診療所の維持に努めます。 ○ 国・県に対して、救急搬送体制、医師の確保、へき地医療体制の充実について、支援を求めます。

健康づくりの推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・住民	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な状態で生涯を暮らしてもらう ・心身ともに健康で暮らしてもらう ・健康づくりに取り組んでもらう

【現状】

生活習慣病予防や健康寿命の延伸に向けた健康意識の向上が必要

- ・健康寿命は延伸傾向にあるものの、糖尿病・高血圧・慢性腎臓病など生活習慣病が多く、重症化予防のため生活習慣の改善が重要です。
- ・鏡野町国保加入者の医療データによる標準化死亡比(SMR)では男女ともに「急性心筋梗塞」が非常に高くなっています。生活習慣との関連性等知識を深めるとともに、一人ひとりの生活習慣の改善を進めていく必要があります。
- ・健康ポイント事業や「健康チャレンジ90日事業」の参加者は増加傾向にありますが、参加されていない方へのPRや参加機会の拡充による行動定着が課題です。歯科健診や8020運動を推進し、口腔を含めた健康づくりと主体的な健康行動の継続を支援します。

健診・検診受診率の向上や早期発見・早期治療による健康の維持が重要

- ・特定健診受診率等、国の目標には達しておらず、さらなる受診率向上を目指す必要があります。
- ・早期発見体制の活用促進を図るとともに、がん検診制度改正や乳幼児健診への対応、社会環境整備を通じて地域全体で健康を支える体制を強化します。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
特定健診の受診率	%	41.4	56.0
国保被保険者1人当たりの医療費	千円	441	380
健康だと思う町民の割合	%	69.5	73.6

【目標値の設定理由】

- 「特定健診の受診率」については、県、国の平均より高い受診率を維持していますが、国の目標である70%には到達していないため、56.0%を目指します。
- 「国保被保険者1人当たりの医療費」については、近年上昇傾向にありますが、検診の推進による予防医療により医療費の抑制を図ります。
- 「健康だと思う町民の割合」については、令和6年度に69.5%と大幅な減少がみられましたが、主体的な健康づくりと環境づくりを推進し、第2次計画(後期計画)の最高値である73.6%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 健康意識の高揚と生活習慣病予防

令和6(2024)年度に策定した「第3次健康かがみの21」を基に、各種健康分野における取組を確実に推進し、住民の健康に対する意識の高揚に努めます。さらに、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や関係各課との連携を図り、家族や地域、職場等ができる新たな取組を検討・推進することで、生活習慣病の発症予防と重症化予防の両面から改善を進めます。

② 各種健診(検診)受診率の向上と早期対応体制の強化

特定健診は県内上位の受診率を維持していますが、国の目標値を目指し、広報・啓発や未受診者への個別勧奨を強化します。また、町独自の心電図・貧血・クレアチニン・尿酸検査を継続し早期発見・治療を推進するとともに、保健指導の実施体制を見直しデータ分析で事業の質を高め、制度改正(ペーパーレス化や予約方法変更等)にも対応し、住民に利用しやすい健診体制の整備を進めます。

③ 施策間の連携

健康づくりは医療・介護・スポーツ・福祉・まちづくり・産業など多分野との連携が不可欠であることから、これらと協働可能な事業と連携し、健康寿命の延伸に取り組んでいきます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、毎年健診を受け、自分の健康状態を把握するよう努めます。 ○ 住民は、生活習慣病予防のための正しい知識や健康情報を、自ら積極的に得るように努めます。 ○ 健康づくりの推進に関する活動に参加するよう努めます。 ○ 地域は、健康づくりに取り組みやすい環境を整えるとともに、仲間づくりを推進します。 ○ 事業所は、健診や保健指導・健康学習の機会を確保するように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鏡野町健康づくり条例に基づき、住民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に策定し、推進します。 ○ 住民、地域団体、事業者、保健医療関係者などの連携強化に努めます。

地域福祉の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民 ・地域ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会を実現し、自助、共助、公助により、住み慣れた地域で暮らしてもらう

【現状】

複合的な課題を抱えた方への支援が必要

- ・貧困や老々介護、引きこもり、虐待など複合的な課題を抱えた方への支援が求められています。これらの複合的な課題を解決するため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政など多機関の連携をこれまで以上に強化し、総合的な支援が必要です。

地域で支え合う地域包括ケアの確立が必要

- ・過疎化が進行する中、住み慣れた地域で暮らし続けるには、公助による支援には限界があり、共助による支え合いが不可欠です。
- ・共助としての地域づくりの拡充による地域福祉を進めていく必要があります。

地域福祉を進める人材の育成が必要

- ・地域福祉を進める上で、ボランティアによる住民参加は必要不可欠です。
- ・活動に参加しやすいよう、社会福祉協議会とともに人材を確保し、育成と支援をする必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
高齢者や障害者、こどもなどを地域全体で支えあう取組を行っていると思う町民の割合	%	56.7	65.0
近所付き合いをしている町民の割合	%	55.8	64.0
地域ボランティア登録者数	人	71	80

【目標値の設定理由】

- 「高齢者や障害者、こどもなどを地域全体で支えあう取組を行っていると思う町民の割合」については、近年増加傾向ですが、その進度を早めていくため、65.0%を目指します。
- 「近所付き合いをしている町民の割合」については、地域とのコミュニケーションを深めることで安心して暮らせる生活環境基盤の整備を図ることを目的とし、64.0%を目指します。
- 「地域ボランティア登録者数」については、活動に参加しやすいよう社会福祉協議会とともに取り組み、地域共生社会の実現を図るため、80人を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 地域福祉の意識向上と情報提供

地域に住むすべての人が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、それぞれの役割をしっかり認識・実行していくよう、地域福祉の考え方や趣旨を広く周知・広報していきます。

② 共助による地域課題の解決

地域住民同士での共同連携により、地域が自らの問題点や課題を話し合い、行政はその実現に向けて支援を行う、「おたがいさま」のまちづくりの仕組みを構築していきます。

③ 地域を支えるボランティア人材の育成

広報活動や養成講座を通じて、ボランティアを育成し、地域福祉を支えていく上で不足する人材を確保します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民・地域は、近所との付き合い(コミュニケーション)を深めます。 ○ 事業所は、町と連携し福祉活動に役立つ情報提供や学習活動、交流活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関と連携しながら、諸問題の解決策を探り、その解決に努めます。 ○ 住民に、社会参加の機会を提供し地域の人が安心して暮らしていく環境づくりを行います。 ○ 鏡野町社会福祉協議会の基盤強化支援に努めます。

高齢者福祉の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)

- ・ 65歳以上の住民

意図(どういう状態にする・どうなってもらう)

- ・ 生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康に暮らしてもらう

【現状】

高齢者の生きがいづくりに向けた介護予防と地域参加の推進が必要

- ・ 生きがいや楽しみのある高齢者の割合は高水準を維持しています。
- ・ 虐待に対する社会的な意識が高まり、把握件数は増加しています。
- ・ 今後も住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、地域での見守りの仕組みづくりと社会参加のための介護予防や移動支援を行っていく必要があります。

住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる介護サービスの維持が必要

- ・ 高齢者に対するサービス充実の要望がある一方、人口減少によるサービスの需要の低下が見込まれています。
- ・ 需要に応じた医療と介護提供体制の維持が必要となっています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
生きがいや楽しみのある高齢者の割合	%	96.9	98.5
適切な高齢者福祉サービスが受けられていると思う高齢者の割合	%	34.9	38.0
高齢者虐待発見件数	件	19	20

【目標値の設定理由】

- 「生きがいや楽しみのある高齢者の割合」については、生きがいを持ち続けることが、健康に暮らし続けることのモチベーションとなるため、引き続き現状値より高い98.5%を目指します。
- 「適切な高齢者福祉サービスが受けられていると思う高齢者の割合」については、現在、満足度は30%代後半で推移しており、過去5年の平均値である38.0%を目指します。
- 「高齢者虐待件数」については、意識の高まりを背景に認知件数が増加しており、今後も早期発見、支援に結び付けるため、令和6年度と同水準の20件を目標とします。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 生きがいづくりの拡充

積極的な社会参加を促すために、介護予防を充実させ、ボランティア活動や趣味活動等、自分の好きなことに関わる機会を得られるような支援による生きがいづくりを拡充します。また、移動支援や居場所づくりなどの支援体制を整え、心身の活性化と地域参加を一体的に推進します。

② 安定した介護サービスの維持

高齢者が住みなれた地域で暮らしていくよう、高齢者人口の変化を見据えながら、持続的な介護サービスを維持していくため、関係機関・事業所等との連携と調整、協力に努め、地域のニーズに応じた体制の構築を図ります。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者は、自身の自立生活のために積極的に社会参加を行い、様々な機会を通じて健康づくり、介護予防及び介護サービスの適切な利用に努めます。 ○ 社会福祉団体、介護サービスを提供する事業所等は、町と連携し、高齢者の暮らしに役立つ情報提供や啓発活動を行うとともに、安定的なサービスの提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携強化、在宅医療と介護との連携や地域ケア会議の推進など地域包括ケアシステムを構築し、サービス内容の周知に努めます。 ○ 高齢者に対し、社会参加の機会を提供し、地域の人とふれあいながら安心して生活できる環境づくりを行います。

障害者(児)福祉の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 身体等に障害のある住民 その家族や支援者 	<ul style="list-style-type: none"> 精神的、身体的、経済的に自立してもらう 積極的に社会参加をしてもらう

【現状】

障害のある方のニーズや特性に応じた社会参加や就労ができる環境整備が必要

- アンケートでは、就労先の不足や通勤負担、職場での理解不足が課題となっています。
- 障害者が能力を発揮できる環境整備と社会全体の理解促進、雇用主への働きかけとともに、障害児の自立訓練や家族支援の充実が求められています。

障害の多様化に臨機応変に対応できる支援サービスの充実が必要

- 精神障害や発達障害、引きこもりなど多様な障害特性に対応するため、相談体制の強化や地域でのアウトリーチ支援の充実が必要です。
- 障害児通所サービスの受け皿確保や在宅福祉サービスの充実、手続きの簡素化など、生活に密着した柔軟な支援体制の整備が急務となっています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
身体、療育、精神手帳を持っている者のうち地域生活をしている者の割合	%	96.4	97.0
障害に対して広く住民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んできていると思う障害者の割合	%	22.0	26.0
役場や学校等でバリアフリー(多目的)トイレが設置されている割合	%	78.2	86.9

【目標値の設定理由】

- 「身体、療育、精神手帳を持っている者のうち地域生活をしている者の割合」については、近年90%台後半で推移しており、現状水準の維持となる97.0%を目指します。
- 「障害に対して広く住民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んできていると思う障害者の割合」については、障害に対する正しい理解や支援が地域で暮らしていくうえで必要となるため、26.0%を目指します。
- 「役場や学校等でバリアフリー(多目的)トイレが設置されている割合」については、障害のある方の社会参加を促し、誰もが安心して施設を利用できる環境の整備を進め、86.9%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 障害者の就労や社会参加の支援

障害のある方の希望や適性に応じた就労が実現できるよう、事業主や地域住民の理解促進に努めるとともに、障害の状態に合わせた就労の場に繋げられるよう、相談支援機関との連携を進めます。また、障害のある方の社会参加が進むよう、バリアフリー化を進めます。

② 障害特性に応じた相談・支援の充実

多様化する障害者ニーズに合わせて、幼少期から学齢期、成人期に至るまで切れ目のない支援体制の構築を進めるとともに、町内外の関係機関や県と連携し、障害特性に応じた総合的で柔軟な支援を充実させます。合わせて、障害者支援相談体制の充実を図ります。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、障害を正しく理解し、日常生活や災害発生時に協力します。 ○ 障害者は、自身の自立生活のために社会参加を行うとともに、福祉サービスを利用する場合には、適切な利用に努めます。 ○ 事業所は、障害者の特性を理解し、就労機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害の早期発見、適切な療育、教育環境の整備、支援サービスなどの確保に努めます。 ○ 障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合う意識を持てるよう、障害に関する理解や知識の普及を図ります。

政策3

にぎわいと豊かさを 感じられるまちづくり

■めざすまちの姿

誰もが能力を発揮していきいきと働くことができ、
経済的にも豊かなまち

＜施策＞

3-1 農業の振興

P ●

3-2 林業の振興

P ●

3-3 商工業の振興

P ●

3-4 観光の振興

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

農業の振興

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町内の農業従事者 農地 	<ul style="list-style-type: none"> 農業を継続してもらう 担い手の育成・確保 農地の保全

【現状】

既存農業者の維持と新規就農者の確保・育成が必要

- 農家の世代交代を含めて一定の新規就農者は確保できているものの、離農や高齢化で経営体数の維持が課題となっています。特に小規模農家の若手就農者は所得の低さや機械代負担などで経営継続が厳しく、地域や個別の実情に応じた支援が必要です。

集落営農の拡充と農地集積等による効率的な農業運営が必要

- 町内の集落営農組織は法人化も進み一定の役割を担う一方、山間部では機械導入困難による荒廃農地の発生が懸念されています。農地集積は進むものの経費負担など課題も多く、持続可能な支援体制の見直しが求められています。

6次産業化をはじめとした、農業の高付加価値化による農家の収益確保が必要

- より価値の高い園芸作物や6次産業化による加工品の販売等、農家の収入増に向けた高付加価値化の取組が重要です。
- 新たな商品の安定的な販売に向けた販路確保・拡大のための支援が求められています。

有害鳥獣による被害から、農地や農作物を守る対策が必要

- シカやイノシシの被害が拡大し、担い手不足も影響して被害が深刻化しています。ICT技術を活用した防護柵の設置や捕獲支援など防除対策を強化するとともに、補助事業の充実や地域連携による被害対策体制の強化が重要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
認定農業者数	経営体	81	85
集落営農組織数	組織	13	15
農地集積面積	ha	508	530

【目標値の設定理由】

- 「認定農業者数」については、横ばい傾向にありますが、経営改善指導と人材育成により現状維持以上を目標とし、85経営体を目指します。
- 「集落営農組織数」については、地域は地域で守るという観点から、組織数の現状維持以上を目標とし、15組織を目指します。
- 「農地集積面積」については、近年増加傾向にありますが、農業者の高齢化や離農による農地の荒地化を防ぐことを目標として、530haを目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 農業者の確保・育成と支援

新規就農者には、機械・施設導入やリース制度を活用した初期投資支援を充実させ、経営開始資金の交付や短期農業バイトなどを組み合わせて就農初期の収入安定を図ります。また、第三セクターである、(株)夢アグリ鏡野が地域の中心的な担い手となり、地元農産物生産強化と人材育成を進め、儲かる農業の振興を推進します。

② 集落営農組織の維持・拡大と機能強化

集落営農組織の連携強化・広域化により経営効率を向上させつつ、ローンや小型機械などのスマート農業の省力化技術を導入支援し、さらに、荒廃農地の発生を防止するために中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用を図ります。

③ 地域の担い手への農地集積・集約と荒廃農地の抑制

平坦部・中山間地を問わず、認定農業者や営農組織への農地集積・集約を進め、効率的な農業経営を支援します。あわせて、「地域計画」の具体化を促進し、耕作放棄地の発生を抑制しながら、地域農業の持続可能性を高めます。

④ 農業の高付加価値化と6次産業化

地域特産品・園芸作物のブランド化を図るため、統一デザインおよびPRを支援し、さらに加工・販売を担う6次産業化施設の整備とノウハウ提供を行います。加えて、ECサイト、直売所、観光との連携による販路拡大を推進し、民間企業や商工会と連携して商品開発と流通支援を実施します。

⑤ 有害鳥獣被害の防止と地域連携による対策強化

地域ぐるみでの体制強化を図るため、ICT技術を活用した防護柵・センサー・自動捕獲装置などの導入支援を行うとともに、共同での草刈り・柵の管理体制を強化し、さらに捕獲活動の担い手や猟友会への活動を支援します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none">○ 住民は、健全な農地を保全し、生産活動を継続していきます。○ 集落営農組織や認定農業者は、農業の担い手として持続的農業生産に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 農業者(個人・組織)の生産活動に対する支援を行います。○ 長期展望に立った農業政策の展開について、国・県へ要望していきます。

林業の振興

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町内林業従事者 町内森林 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手を確保する 森林を保全する 優良材の生産を行う

【現状】

目的に応じた森林整備の推進と健全で豊かな森林づくりが必要

- 住民から自然環境が高く評価される中、林業の継続・強化がより一層必要です。高齢化・後継者不足やシカ・ナラ枯れ被害で林業生産活動が停滞し、森林の手入れ不足が深刻化しています。
- 森林の多面的機能(防災・環境保全・観光等)を活かした整備と森林経営管理制度の推進による持続可能な森林づくりが求められています。

町産材の利用促進と未来につなぐ木材産業の活性化が必要

- 貯木場整備による町産材の利用は進んでいるものの、木材価格の低迷や市場環境の変化で需要が停滞しています。地域ブランド化やPR強化による利用促進が必要となっています。
- 大型木造施設やCLT利用の機運が高まる一方、経済環境の急速な変化等を鑑みて、良質材の安定供給と環境資源としての価値向上を目指す必要があります。

安定した人材確保と育成、林業事業体に対する経済・技術支援が必要

- 関係機関と連携して支援を充実させること、人材の確保と定着及び林業事業体に対する経済・技術支援の推進が必要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
認定林業事業体の林業現場作業職員数	人	54	56
素材生産高	百万円	312	300
間伐実施面積	ha	540	510

【目標値の設定理由】

- 「認定林業事業体の林業現場作業職員数」については、新規就業者への補助や新規就労セミナー等への参加による職員数増加を目標として、56人を目指します。
- 「素材生産高」については、貯木場の運用開始により素材生産の拡大を見込んでいるが、気候や施業状況に左右されるため、現状維持である3億円を目指します。
- 「間伐実施面積」については、間伐実施の際の補助や、町の上乗せ補助の利用が山林所有者への間伐意欲を向上させるものと考え、510haを目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 健全で豊かな森林づくりの推進

近年深刻化している林業従事者の高齢化や担い手不足、獣害対策や樹木の病害対策といった個別課題への取組を強化します。そのうえで、間伐・皆伐を引き続き計画的に推進し、森林資源の循環利用と適正な保全を図り、森林が持つ水源かん養や山地災害防止、木材生産など多面的機能を持続的に発揮できるよう、健全で豊かな森林づくりを進めます。

② 持続的な林業・木材産業の振興

町産材や岡山県産材を活かした産直住宅の推進をはじめ、木材集積基地としての貯木場等の施設整備の充実を図り、町産材利用を促進します。さらに、地球温暖化対策としての木材利用や森林の持つ公益的機能の発信・譲渡、木育の概念を取り入れた教育の推進を通じて、町内外での森林・林業への理解と関心を高め、持続可能な循環型社会づくりに繋げていきます。

③ 人材育成の推進

確実な人材の確保に向け、新規林業就業者、林業事業体等を経済的に支援する取組や町内の林業事業体等と連携を図り、町と林業事業体等が一体となって、人材の確保、育成に積極的に取り組んでいきます。また、教育支援や技術習得の場の提供など、支援・教育の両面から林業人材の育成と定着を促進し、持続可能な森林経営を支える人材基盤を強化します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山林所有者は、山林の維持管理を行い、木材の利活用に努めます。 ○ 森林組合、林業従事者等は、地元木材の価値を高めるため、木材ブランドの研究・開発を進めるとともに、地産地消の仕組づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業者(個人・組織)の生産活動に対する支援を行います。 ○ 森林の持つ水源かん養、災害防止、環境保全機能などの強化に努めます。 ○ 長期展望に沿った林業政策の展開について、国・県へ要望していきます。 ○ 森林環境譲与税を活用した横断的な林業施策の振興を行います。

商工業の振興

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町内の事業者(商業、工業、水産業) 住民 	<ul style="list-style-type: none"> 売上や利益を増やす 町内で便利に買い物ができる

【現状】

中小企業の経営支援や事業承継支援が必要

- 全国的な急激な物価の高騰や人手不足、さらに世界的な経済状況の変化を受けて、町内の中小企業や個人商店は厳しい経営環境にあります。
- 後継者不在による廃業も増加傾向であり、商工会と連携した経営支援・起業支援・事業承継対策の強化が求められるとともに、町内の働く場、雇用の確保は住民からの要望も高く、改善に向けたあらゆる支援が必要です。

町内外への販路拡大や新たな商品販売機会の創出が必要

- 観光資源との連携を通じて、町产品的ブランド化と高付加価値化を進め、地域産業の競争力を高めることが必要です。
- ふるさと納税事業と連携し、デジタル技術やECサイトの活用による町产品的販路開拓や販売促進体制を強化することが求められています。

誰もが利用しやすい買い物環境の整備と利便性の向上が必要

- 住民が必要な商品を安心して購入できる環境の整備が必要です。
- 地域密着型の買い物支援や交流の場の確保を通じて、高齢者や交通弱者も含め、誰もが利用しやすい買い物環境の確保が求められています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
商工会会員事業者数	企業	337	337
法人住民税額	百万円	174	180
日用品、食料品などを主に町内の店舗で購入している割合	%	66.2	66.2

【目標値の設定理由】

- 「商工会会員事業者数」については、起業者支援補助金等による起業者支援や小規模事業者への支援事業により現状維持の337企業を目指します。
- 「法人住民税額」については、令和6年度の実績値を維持する1億8千万円を目指します。
- 「日用品、食料品などを主に町内の店舗で購入している割合」は、令和6年度の実績値と同水準を維持する66.2%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 商工業者等への経営支援と事業継続の促進

小規模事業者や中小企業への経営支援や事業承継支援を充実させ、地域商工業の振興を図ります。あわせて、経営力強化や人材確保、デジタル化支援など多面的な支援を推進し、地域に根差した事業の持続可能性を高めます。

② 魅力ある商品開発と販売機会の創出

地域の特色を活かした地場産業や商品の開発を支援し、付加価値の向上を図ります。

町産品のブランド力向上や販路拡大、プロモーション活動の展開により、町内外への販売機会を創出します。また、インターネット販売やSNSなどのデジタルツールを活用した新たな販売ルートの開拓も支援します。

② 買い物利便性の向上

地域密着型の買い物支援として、移動販売や交流の場の確保に加え、ICTを活用した買い物代行・宅配サービスの充実を図ります。これにより、高齢者や交通弱者を含め、誰もが利用しやすい買い物環境の向上につなげます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
○ 住民は、商品を地元で購入するよう努めます。	○ 事業者に対して、専門的な経営支援を行います。
○ 事業者は、新たな商品開発や販路拡大に努めます。	○ 町産品の商品開発やブランド化に対する支援をします。
○ 商工会は、町内事業者に対し、適切な経営指導に努めます。	○ 町特産品を主とした積極的なPR活動を行います。

観光の振興

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 観光客 町内の観光事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 観光に来てもらう(施設を利用してもらう) 観光客に来てもらう

【現状】

特色を生かした観光客が求める商品の造成が必要

- 鏡野町ならではの自然や温泉資源を活かしたアウトドアアクティビティ、アドベンチャーツーリズム、ウェルネスツーリズムの推進が求められています。
- 体験・滞在型観光商品の開発と、体験から宿泊へ繋げる旅行商品の企画造成が必要です。
- 人材育成・確保や、地域資源を活用した新たな観光戦略が必要です。

ターゲットに合わせた効果的なプロモーションの推進が必要

- SNSやホームページ、動画などを活用した情報発信に加え、イベントや地域外パートナーとの連携による戦略的プロモーションの強化が求められています。
- 「健康」をテーマにしたウェルネス観光の明確な位置づけと、都市部や団塊世代、外国人旅行者への訴求力向上が求められています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
観光入込客数	千人	791	1,000
延べ宿泊客数	千人	19	24
観光施設(公共施設)の売上額	千円	〇〇	〇〇

【目標値の設定理由】

- 「観光入込客数」については、自然アクティビティ体験などを推進し、合わせて情報発信や受入体制の強化により観光客の増加を目標とし、100万人を目指します。
- 「延べ宿泊客数」については、自然アクティビティ体験などを推進し、着地型観光に繋げ、コロナ禍以前の宿泊者数を目標とし2万4千人を目指します。
- 「観光施設(公共施設)の売上額」については、観光客の町内滞在及び消費を促進し、地域の主要観光施設(公共施設)における売上額(観光消費額)の増加を目標とし、〇〇千円を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 自然を活かした滞在型・ウェルネス観光の開発と推進

鏡野町の豊かな自然資源や観光資源を活かし、アウトドアアクティビティや体験型観光に加え、「健康」をテーマとしたウェルネスツーリズムを推進します。

地域資源を組み合わせた滞在型観光商品の企画・造成により、滞在時間の延伸やリピーター獲得を図ります。

② 魅力ある商工開発と販売機会の創出

地域の特色や資源を活かした地場産業および商品の開発を支援し、付加価値の向上を図ります。町產品のブランド力向上や国内外への販路拡大に向け、プロモーション活動を展開します。またECサイトやSNSなどのデジタルツールを活用した新たな販売手法の導入も支援します。

③ 観光推進による地域経済の活性化

地域全体で質の高い「おもてなし」を提供できるよう、観光関係者等への研修や、地域の魅力を伝える案内人・インストラクター等の人材育成を行い、観光客を迎える受入れ環境の充実を図ります。そして、地域の多様な事業者と連携し、観光消費の拡大に繋がる取り組みを進めることで、地域経済の活性化につなげます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、町内の観光資源を理解し、広くPRすることに努めます。 ○ 住民は、町内の各種観光イベントに積極的に参加するよう努めます。 ○ 観光事業者は、積極的な営業活動を行い、地域の活性化に努めます。 ○ 鏡野観光局は、地域の事業者を巻き込み、観光資源の開発・販売や、観光PRを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鏡野観光局や観光事業者による観光商品開発やプロモーションを支援します。 ○ 観光客が安全かつ快適な観光観光を行うための観光基盤の整備を行います。 ○ 観光人材や観光ボランティアの育成を支援します。

政策4

豊かな心を育む

文化と交流のまちづくり

■めざすまちの姿

生涯にわたる学習活動を行い、交流と活気と元気が生まれるまち

＜施策＞

4-1 生涯学習・スポーツの促進

P ●

4-2 文化財と伝統行事の保存と活用

P ●

4-3 多様性と人権が尊重される社会の実現

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



生涯学習・スポーツの促進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・住民	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって学習してもらう ・日頃からスポーツに取り組んでもらう ・心豊かにたくましく健全に育ってもらう

【現状】

生涯学習活動の継続と多世代の参加促進が必要

- ・リカレント教育やDXの進展、生きがいづくりなど、生涯学習の重要性は高まっているものの、講師の高齢化や参加者の固定化により、継続的な学習活動の維持が困難となっています。
- ・若い世代や働く世代を含む多世代の人材確保と、年代に応じた多様で新しい講座や行事の充実が求められるとともに、公民館活動や文化協会への定期的な参加促進を通じ、継続的に学べる環境整備が必要です。

町内で継続的にスポーツに取り組める体制の整備が必要

- ・ニューススポーツ講座や「かがみの健康チャレンジ90日」などにより、町内で運動できる環境は整いつつあります。
- ・スポーツ協会や地域活動団体との連携を強化し、幅広い世代が生涯を通じて気軽にスポーツに取り組める体制の整備や、年齢・体力・時間に応じた多様なスポーツ環境の充実が求められています。

各施設の継続した整備と運営体制の検討が必要

- ・生涯学習施設・スポーツ施設の、施設面の利便性は向上しているものの、図書館や文化施設も含め、住民ニーズに応じた適正な施設管理と運営体制の整備が求められています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
公民館での生涯学習活動(講座)に参加した人	人	16,686	20,000
何らかの学習活動を行っている町民の割合	%	38.5	50.0
何らかの運動、スポーツを行っている町民の割合	%	60.0	66.0

【目標値の設定理由】

- 「公民館での生涯学習活動(講座)に参加した人」については、大規模改修により施設の利便性も向上したことから、コロナ禍前の20,000人を目指します。
- 「何らかの学習活動を行っている町民の割合」については、減少傾向にあるが、公民館等生涯学習施設の改修も進み、利便性の向上が図られつつあることから、前計画時の水準を上回ることを目標とし、50.0%を目指します。
- 「何らかの運動、スポーツを行っている町民の割合」については、前計画期間中の最高値である令和5年度の65.7%を上回る66.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 生涯学習推進体制の整備と多様な学習機会の提供

町文化協会や関係団体との連携を強化し、講師・指導者の発掘・育成・支援を推進するとともに、住民の多様かつ高度化する学習ニーズに対応した公民館講座や地域講座の充実を図り、こどもから高齢者まで生涯にわたり主体的で継続的な学習活動を支援します。また、時代の変化に応じたリカレント教育やDX、AIを活用した新たな学習機会の提供にも取り組みます。

② スポーツ活動の充実と地域コミュニティの活性化

住民が年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・文化活動の機会を整備し、体力・健康の維持や生涯学習の推進、地域コミュニティの活性化につなげます。

ニュースポーツ教室や「かがみの健康チャレンジ90日」「かがみの健康ポイント事業」などの継続的施策に加え、文化協会・スポーツ協会などの団体との連携を強化し、活動支援と組織力向上を図ります。

部活動の地域移行に向けた環境整備や、地域行事・イベントへの住民参加促進を通じ、世代を超えた交流や郷土愛の醸成も推進します。

③ 生涯学習施設やスポーツ施設の整備・充実

公民館を中心とした社会教育施設の改修や環境整備を計画的に推進し、快適で安全に利用できる学習・交流の場を確保します。

鏡野ふれあい運動公園や体育施設では適正な維持管理と必要に応じた設備の回収・設備更新(LED化等)を図り、利用者ニーズに応えた快適なスポーツ環境を整備します。また、図書館や文化施設の指定管理者制度導入による運営効率化やサービス向上も引き続き推進します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、自ら学習テーマを見つけ、自主的に学習活動を行い、学習成果を地域づくりに活かすよう努めます。また、スポーツに関心を持ち、積極的に行い、楽しむよう努めます。 ○ 地域・団体は、学習成果や人材を活用するよう努めます。 ○ 事業所は、住民や地域の学習活動に協力するとともに、人材を事業活動に活用するよう努めます。 ○ 地域は、地域の連帯感と親睦・融和を図るため、積極的にスポーツ活動に参加するよう努めます。 ○ スポーツ団体は、会員の拡充を行い、スポーツ施設への協力やスポーツに取り組む機会の増加、また、運営・指導のできる体制づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習施設・スポーツ施設の整備及び適切な管理を行います。 ○ 関係団体やサークルと連携し、学習機会や情報の提供を行います。 ○ 団体やサークルなどが行う学習活動を支援します。 ○ 誰もが参加しやすい内容や種目の検討を行い、機会を提供していきます。 ○ 団体及び指導者の育成と、団体が行うスポーツの普及活動を支援します。

文化財と伝統行事の保存と活用

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町内の文化財・伝統行事 住民 	<ul style="list-style-type: none"> 適切に保存・管理し、後世に継承する 積極的に活用する 伝統文化に親しんでもらう

【現状】

文化財の適正な維持・管理体制の強化が必要

- 高齢化や過疎化の進行により、個人所有の文化財の維持・管理が困難となっており、保存会支援や地域を超えた協力体制の構築など、新たな支援策が求められています。
- 文化財保存活用地域計画の策定や、埋蔵文化財包蔵地の無届開発への監視・指導体制強化など、保護と活用を両立させる体制整備が必要です。
- 特別天然記念物「オオサンショウウオ」の管理見直しも含め、重要文化財や自然文化財の適正管理に向けた取組を推進する必要があります。

伝統文化・行事の継承支援が必要

- 高齢化や過疎化、価値観の多様化により伝統行事の継続が困難となり、後継者育成や地域全体での支援体制の強化が求められています。
- 公民館講座や博物館体験などを通じて地域の文化に触れる機会を提供し、文化財や伝統行事を観光資源として活用する意識の向上が必要です。
- 町内博物館等での資料収集・保管や公開を進めるとともに、博物館運営だけに留まらない文化財の価値理解促進や地域活性化に繋げる調査研究・啓発活動の充実が求められています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
保存・指定されている文化財の数	件	163	165
伝統行事や文化活動に参加している町民の割合	%	46.1	49.0
文化財等を活用した事業への参加者数(延べ人数)	人	230	260

【目標値の設定理由】

- 「保存・指定されている文化財の数」については、老朽化による天然記念物(樹木)の枯死等もあり得るが、新たな指定も期待して現状維持から増加に向けて165件を目指します。
- 「伝統行事や文化活動に参加している町民の割合」については、近年で最も高かった令和2年度49.3%に近づくことを目標とし、49%を目指します。
- 「文化財等を活用した事業への参加者数(延べ人数)」については、過去5年の最高値を上回る数値を維持できることを目標とし、260人を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 文化財の保護・保存と活用

町登録文化財制度を活用し、保存会や地域団体の支援を強化しつつ、登録・未登録の文化財の把握や適正な管理を推進します。

公民館や博物館での講座や資料公開を通じて住民の保護・活用意識を高めるとともに、地域資源を活かした文化・芸術活動の発展や地域づくりとの連携など、新たな展開の検討にも取り組みます。

② 地域の伝統芸能や伝統行事、地域文化の継承

保存会や伝統行事団体への支援を通じて後世への継承を図り、公民館活動や地域行事で住民が地域文化に触れ理解を深められる環境を整えます。また、博物館等での歴史資料の収集・管理や調査研究により文化財の価値理解を促すとともに、廃校などの地域資源を活かした文化・芸術の取組を通じて地域づくりと連携する可能性も検討します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、文化財、伝統芸能や伝統行事に関心を持ち、地域の行事に積極的に参加するよう努めます。 ○ 地域は、地域の伝統芸能や伝統行事の保存継承に取り組みます。 ○ 住民・地域・団体は、文化財の保護・保全に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財、伝統芸能や伝統行事に関心を持つよう、意識高揚を図ります。 ○ 地域文化の継承のため、地域が行う保存活動への支援を行います。 ○ 文化財の適正な保存を図るため、所有者・管理者が行う保存活動に対して、支援を行います。

多様性と人権が尊重される社会の実現

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民 ・事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重した行動をしてもらう ・多様性を認め合う行動をしてもらう

【現状】

人権教育の充実や継続した啓発活動が必要

- ・教育や啓発の推進により、人権侵害に対する認識は高まり、おおむね理解が広まっていると考えられますが、人権意識の向上とともに新たな差別に対する対策が必要となっています。
- ・男女差別や障害者差別、外国人やLGBTQ+への偏見解消に向けた啓発に加え、新型コロナウイルス流行時に発生した、医学的根拠に基づかない偏見、SNS上での誹謗中傷など、現代的な人権課題への対応も重要となっています。

新たな組織体制に対応した、関係機関との連携強化が必要

- ・虐待やいじめなどに関する人権侵害について、鏡野町権利擁護センターやこども家庭センターを中心に福祉・教育・医療・警察などとの連携体制は整いつつありますが、さらに連携を密にし、実効性の高いネットワークづくりを強化していく必要があります。

誰もが活躍できる環境づくりが必要

- ・高齢者、障害者、子育て世代、外国人住民、LGBTQ+など、多様な背景を持つ住民が地域で安心して暮らし、社会に参加できる環境整備が求められています。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー化の取組は進んでいるものの、町内全域に行き渡っておらず、施設整備だけでなく意識面でのバリア解消も課題です。
- ・多文化共生の観点から、言語や文化の違いによる孤立を防ぐための情報提供手段の多様化や、地域住民による理解促進も重要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
性別・年齢・障害・国籍などにかかわらず人権を尊重して行動している町民の割合	%	53.4	60.0
町の審議会などへの女性の登用比率	%	26.6	35.0
外国人に対する偏見や差別があると思う町民の割合	%	※	※

※令和7年度町民アンケートによる調査

【目標値の設定理由】

- 「性別・年齢・障害・国籍などにかかわらず人権を尊重して行動している町民の割合」については、理解が行動に結びついて、実際に行動に移す人の割合を目標値とした60.0%を目指します。
- 「町の審議会などへの女性の登用比率」については、各種審議会委員は依然男性比率が高く、今後も政策立案に参画できる機会を確保する必要があるため、性別によらない社会参加の推進を図ることを目標とし、35.0%を目指します。
- 「身边に外国人に対する偏見や差別があると思う町民の割合」については、出入国在留管理庁が令和5年に行った意識調査の結果を基準とし、身边で偏見や差別があると思う割合の減少を目標とする [] %を目指します。（←文章はアンケート結果に合わせて変更予定）

【施策の目標達成のための取組方針】

① 人権教育を通じた啓発活動の強化

差別や偏見のない地域社会の実現に向け、人権講演会や啓発イベントを継続して実施し、心理的差別や無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)に関する理解を深めます。また、広報紙やホームページなどを活用して、人権意識の向上を図ります。

② 迅速・的確な対応を可能とする組織の連携と強化

鏡野町権利擁護センターやこども家庭センターを中心に、福祉・教育・医療・警察など関係機関との連携体制を強化します。また、いじめや虐待などの人権侵害を早期に発見・対応できる仕組みや相談体制を整えるとともに、職員の専門性向上や情報共有の充実により、重大事案の未然防止と安全・安心な地域づくりを推進します。

③ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

性別に関係なく、高齢者や障害者、子育て世代、外国人住民、LGBTQ+など、多様な住民が安心して暮らし、活躍できる環境を整えます。ユニバーサルデザインやバリアフリーの推進、情報提供の多様化、住民の理解促進など、物理的・心理的なバリア解消を進め、多様性を尊重した地域基盤を整備します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none">○ 住民は、人権についての理解を深め、一人ひとりの人権を尊重します。○ 地域や団体は、人権侵害の防止と早期発見に努めます。○ 事業所は、一人ひとりの人権を尊重した職場環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 学校教育、生涯教育の場などにおいて、人権意識の高揚を図ります。○ いじめや虐待防止のため、警察や民生委員・児童委員等、関係機関との連携強化に努めます。○ 人権問題などに関する相談体制を確保します。

政策 5

安心して暮らせるまちづくり

■めざすまちの姿

人と自然が調和・共生し、安心して暮らせるまち

＜施策＞

5-1 消防の推進

P ●

5-2 防災・減災の推進

P ●

5-3 生活安全対策の推進

P ●

5-4 自然環境の保全と循環型社会の構築

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

消防の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 消防団員 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速的確に救助救護される 火災から身体、生命及び財産を守る

【現状】

消防団員の数及び質の確保と老朽した消防設備への対応等が必要

- 消防団の出動回数は増加傾向にあり、地域の安全を守る役割は一層重要となっています。特に山間部に民家が点在する鏡野町では、団員が地域や住民と密接に連携して対応しています。
- 団員の処遇改善やPR・勧誘活動を通じて加入促進と質の維持・向上を図るとともに、昼間に地域に不在となる団員が多いことから、初期消火活動に対応できる人材の確保が必要です。
- 消防訓練による団員の資質向上を図るとともに、老朽化した消防設備や装備品(積載車、小型動力ポンプ、消火栓など)の更新・整備を計画的に行い、適正な維持管理を進める必要があります。

住民の火災予防意識の醸成や自主防災組織等と連携した体制の充実が必要

- 火災発生の多い時期や時間帯を踏まえ、巡回広報やSNS等を活用して住民に分かりやすく伝える火災予防啓発活動の強化が求められています。
- 自主防災組織等との連携を通じ、地域住民と訓練を重ねる仕組みづくりを推進し、消防団活動への理解・協力を深めることが必要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
火災発生件数	件	6	5
訓練・講習回数	回	23	25
消防団の定数に対する充足率	%	91.8	86.0
常備消防の現場到着時間 (参考)	秒	16分4秒	15分10秒

【目標値の設定理由】

- 「火災発生件数」については、過去5年間の実績値が目標に届いていないため、引き続き5件を目指します。
- 「訓練回数」については、団員が減少する中、資質の維持向上を目指し、令和6年度団員が参加した訓練・講習の回数25回を維持します。
- 「消防団の定数に対する充足率」については、令和6年度実績値が91.8%であり、減少に歯止めがかかっていないことから、第2次計画(後期計画)の最終年度の目標値の86.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 消防設備等の整備

消防訓練などを通じて団員の資質向上に努め、町消防団の組織力を強化します。また、各分団機庫の改修や消防団車両の更新、積載車や小型動力ポンプ、消火栓などの消防設備を計画的に整備し、機動力の向上と安全確保に努めます。

② 消防団の組織強化と団員の確保

広報活動や処遇改善に取り組み、昼間の消火活動に対応可能な団員の確保を進め、地域住民の理解と協力を得ながら持続的な運営基盤を確立します。

③ 火災予防活動の推進

自主防災組織との連携を強化し、一般家庭への防火訪問や火災予防週間、年末の街頭啓発活動、防火パトロールなどを通じて、住民の火災予防意識を高めます。合わせてSNS等の新たな情報発信手段も活用し、より効果的な普及啓発活動を推進します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、自己の身体、生命及び財産を守るために、自主防災への取組を行います。 ○ 消防団は、消防団員の資質向上を目指し各種研修・訓練へ参加します。 ○ 消防団は、施設・設備・資機材の適切な管理を行い災害時の出動に備えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な施設・設備、資機材の整備を進めるとともに、消防団員の確保に努めます。 ○ 住民の火災予防に関する意識の啓発や自主防災組織への支援を行います。 ○ 消防団員の活動に関して、消防団・各分団・各部への支援を行います。

防災・減災の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・住民	<ul style="list-style-type: none"> 迅速的確に救助救護される 災害から身体、生命及び財産を守る 自主防災意識を高める

【現状】

自主防災組織の見直しと住民の防災意識の高揚が必要

- 鏡野町の自主防災組織は93地区中80地区(令和6年度末現在)で設立されていますが、高齢化や昼間の不在などにより初動対応可能な人材が不足しています。
- 組織の在り方を見直すとともに、地域の理解を得ながら組織率の拡大や要配慮者支援を含む共助体制づくりや、住民一人ひとりの防災意識と対応力のさらなる向上が必要です。

災害対応マニュアルと迅速な情報伝達体制の整備が必要

- 大規模災害時の対応要領やマニュアルの整備を進めるとともに、音声告知機器、屋外拡声器、メール配信など多様な手段を活用した迅速かつ正確な情報伝達体制の維持が必要です。
- ホームページやイベントを通じたハザードマップの周知や災害知識の啓発を継続する一方、情報発信を担う人材育成や発信マニュアルの整備が必要です。

危機管理体制の充実が必要

- 地震・台風・豪雨洪水等の大規模災害による被害を防止・軽減するために、ハードとソフト双方の整備が必要です。
- 災害復旧活動の円滑な実施や平常時の行政サービスの早期回復を図るため、事業継続計画(BCP)を策定する必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
自主防災組織率(人口カバー率)	%	87.5	100.0
日頃から防災の備えをしている町民の割合	%	50.8	65.0
自主防災組織で訓練を実施した組織数	団体	—	46

【目標値の設定理由】

- 「自主防災組織率」については、町内全地区での組織化を目指とし、100%を目指します。
- 「日頃から防災の備えをしている町民の割合」については、徐々に増加傾向にあるものの、目標に届いていないため、過去の伸び率を考慮し、65.0%を目指します。
- 「自主防災組織で訓練を実施した組織数」については、町内組織全体の50%を目標として、46団体を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 地域防災力の充実と住民の防災意識の向上

自主防災組織や自治会など地域の共助主体への支援を強化し、防災訓練や講座・イベントを通じて住民の防災・減災意識を高めます。また、高齢化や働き方の変化で維持が困難な地域については、活動の在り方を見直し、持続可能な体制づくりを進めます。さらに、要配慮者の把握と避難支援体制の整備を進めます。

② 災害時の迅速・適切な対応力の強化

避難所の機能向上や資機材・食料品などの計画的な備蓄を進め、感染症対策も併せて実施し安全・安心な避難環境を確保します。また、関係機関との連携強化や対応マニュアルの整備、非常時持出袋の活用訓練を通じ、住民の災害対応知識と多様な対応力を高めます。

③ 平常時からの危機管理体制の充実

大規模災害に備え、公共施設の耐震化や治水施設等の整備などハード事業を進めるとともに、災害発生を想定したハザードマップの作成や避難訓練の実施などソフト事業を進めます。

また、災害時の応援協定を地方公共団体や民間企業と結び、応援のネットワークによる災害復旧、物資の確保・孤立集落対策にも備えます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、自己の身体、生命及び財産を守るために、自主防災への取組を行います。 ○ 地域は、地域の防災体制を構築するとともに、地域内の要配慮者(高齢者、障害者等)を把握し、災害時に避難支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な施設、設備、資機材の整備を進めるとともに、消防団との連携に努めます。 ○ 住民の防災に関する意識の啓発や自主防災組織に対する支援を行います。 ○ 災害発生時における災害情報の提供と災害復旧に迅速に対応します。 ○ 危機管理体制の強化を図ります。

生活安全対策の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・ 住民	・ 犯罪や事故から身を守る

【現状】

継続した交通安全や防犯に対する意識の醸成が必要

- 交通安全対策については、交通事故件数は岡山県内でも高い水準(少ない)ですが、引き続き高齢者及び小学生等への交通ルール・マナーの啓発を行う必要があります。
- 防犯対策において、不審電話や特殊詐欺等、最近の犯罪手口等の情報収集を行い、告知放送や広報紙等を活用して、住民への情報提供を行う必要があります。

交通安全・防犯活動を支える地域力の強化が必要

- 交通安全対策協議会委員等の啓発活動により、地域ぐるみで意識の向上を図る必要があります。
- 安全・安心まちづくりネットワーク等の地域組織を活用し、住民の自発的活動がなされるよう支援する必要があります。

生活安全実現のための安全・防犯設備の強化が必要

- カーブミラーの設置や防犯灯、防犯機能付き電話機の整備支援を進めている一方で、住民から寄せられる要望への対応を広げることやと計画的な整備が課題です。
- 空き巣や特殊詐欺など身近な犯罪への防犯意識向上や、空き家対策を含めた地域全体での安全確保が求められています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
町内の交通事故発生件数	件	8	6
住民による交通事故件数(町民が町内外で起こした事故)	件	20	16
町内の犯罪発生件数	件	26	17
犯罪被害にあう不安を感じている町民の割合	%	50.4	40.0

【目標値の設定理由】

- 「町内の交通事故発生件数」については、過去5年間の実績値が一番少なかった6件を目指します。
- 「住民による事故件数(町民が町内外で起こした交通事故)」については、令和2年度から6年度までの平均値の16件を目指します。
- 「町内の犯罪発生件数」については、増加傾向にあり、令和2年度から6年度までの実績値が一番少なかった17件を目指します。
- 「犯罪被害にあう不安を感じている町民の割合」については、増加傾向にあり、過去の実績値を勘案し40.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 交通安全・防犯意識向上の推進

地域、学校、各種団体及び警察と連携して交通安全・防犯教育を実施するとともに、交通教育指導員、交通指導員、安全・安心まちづくりネットワークなどと協働し街頭啓発活動を展開します。住民一人ひとりの意識向上を図り、高齢者や子どもを含むすべての世代が安全に暮らせるよう、交通事故・違反及び犯罪のない地域づくりを進めます。

② 交通及び防犯関係協力団体の育成・強化・支援

交通安全や防犯活動に携わる各種団体の育成・強化を図り、活動支援を継続的に行うことで地域の対応力を向上させます。また、高齢化や担い手不足に対応しつつ、持続可能な地域の安全活動体制の整備を推進します。

③ 交通安全及び防犯対策施設・設備の整備

カーブミラーの設置や防犯灯への整備支援を充実させるとともに、防犯機能付き電話の普及促進を図ります。また、犯罪情報や不審者情報の迅速かつ共有化を進めるための伝達体制を強化し、住民の安全確保と安心な暮らしの維持に努めます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、交通事故防止のため、各種法令や交通マナーを遵守します。 ○ 住民は、犯罪にあわないように、自らの身の回りに気を付けて生活するよう努めます。 ○ 地域・事業所等は、交通安全活動、防犯活動を行うとともに犯罪を起こしにくい環境づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故防止、犯罪防止の啓発活動を行います。 ○ 交通及び防犯関係協力団体の育成・強化・支援を行います。 ○ 交通安全施設(カーブミラー等)及び防犯対策設備(防犯灯等)の整備支援を行います。

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民(町世帯) 町内の豊かな自然環境 世帯と事業所で発生した廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全の意識を高め、保全活動をしてもらう ごみを減量し、適正に処理(ごみの、分別・野焼き・不法投棄の防止)を進める 温室効果ガスの抑制と再生可能エネルギーの活用に努めてもらう

【現状】

幅広い年齢層による継続的な環境保全活動が必要

- 町民アンケートでは自然環境が高く評価され、約70%の住民が町の景観を優れていると感じていますが、景観保全の満足度は低下しています。
- 人口減少や地域コミュニティの希薄化により、外来生物の繁殖や鳥獣被害、空き家・耕作放棄地の増加などが景観や住環境の悪化を招いており、管理担当手不足が課題です。
- 幅広い年齢層の参加を促進し、多面的な活動を展開することが求められています。

家庭における省エネ設備等の導入促進が必要

- 電気代や燃料費の高騰により、省エネ機器や電気自動車の需要が高まっています。
- 地域特性や環境に合わせた支援・啓発の推進に加え、脱炭素型ライフスタイルの普及や再生可能エネルギーの導入支援策の検討も重要です。

ごみの減量・リサイクル推進の強化が必要

- 住民の分別意識やリサイクル活動は一定の成果を上げており、約7割の住民がごみ減量・リサイクルに取り組んでいますが、一人当たりのごみ排出量は近隣市町村よりやや多い状況です。
- 容器包装プラスチックの回収は徐々に効果が見られており、今後は製品プラスチックの分別収集・再資源化に取り組み、プラスチック資源の循環を一層促進する必要があります。
- ごみ分別アプリの活用や啓発活動を通じて、住民主体の取組体制を強化するとともに、ごみの野焼きについても引き続き啓発を行います。

脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた取組推進が必要

- 全国的なGX推進やゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、本町でも温室効果ガス排出抑制に取り組む必要があります。
- 地下資源依存を減らし、地上資源の有効活用や資源循環を進める循環型社会への移行、町の事業事務における環境負荷低減も重要課題です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
自然環境の保全行動をしている町民の割合	%	44.4	50.0
1人当たりのごみの排出量(年間)※	kg	262.5	256.4
ごみ減量化・リサイクルに取り組んでいる町民の割合	%	77.3	80.0
省エネの促進と環境にやさしいエネルギー利用に取り組んでいる町民の割合	%	—	50.0

※ 町内で発生した事業系を含む一般廃棄物量を人口で除した数値

【目標値の設定理由】

- 「自然環境の保全行動をしている町民の割合」については、前計画期間内の実績値が約40%で推移しており、50.0%を目指します。
- 「1人当たりのごみの排出量(年間)」については、前計画期間内において減少傾向にあり、256.4kgを目指します。
- 「ごみ減量化・リサイクルに取り組んでいる町民の割合」については、ほぼ同程度の水準で推移しており、減量・リサイクルに取り組む住民の割合を向上させることを目標とし、80.0%を目指します。
- 「省エネの促進と環境にやさしいエネルギー利用に取り組んでいる割合」については、住民や事業者に対する普及啓発を行い、50.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 幅広い年齢層による継続的な環境保全活動の推進

地域団体等と連携し、幅広い年齢層の参加を促進しながら、ごみの野焼きや不法投棄の監視、空き家・耕作放棄地対策、道路清掃活動など多面的な環境保全活動を継続的に実施することで、自然環境の保全と美しい景観の維持を進めます。

② 省エネ・再エネ化の促進と脱炭素の推進

省エネ機器や電気自動車導入の支援・啓発、公共施設での再生可能エネルギー利用促進、脱炭素型ライフスタイルの普及を通じ、家庭・事業所・地域全体で脱炭素社会の実現を目指します。また、地下資源依存の軽減や資源循環を進め、持続可能な循環型社会づくりにも取り組みます。

また、林業における取組として、町有林の適切な手入れを進めることで二酸化炭素の吸収量を確保し、その成果をJクレジットとして承認・販売する取組を進めます。

③ ごみの発生抑制及び資源循環の推進

住民や事業者へのごみ発生抑制(再利用促進、マイバッグ使用、過剰包装削減等)の啓発やごみ分別促進アプリの活用、資源ごみ集団回収への参加支援、製品プラスチック分別回収の実施により、住民主体の循環型社会づくりを推進します。ごみの野焼きや不法投棄防止策も徹底します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none">○ 住民・地域・事業所は、自然環境の保全の必要性を認識し、自然環境保全に努めます。○ 住民は、生活雑排水処理やごみ処理などについて、ルールとマナーを守ります。○ 住民は、ごみの発生抑制に努め、分別収集と再資源化の取組に協力します。○ 地域は、資源物の集団回収を推進します。○ 事業所は、自らのごみは適正に処理するとともに、事業の活動によって生じる廃棄物の再生利用を積極的に行います。○ 住民・事業者は、省エネ行動の徹底や再エネ導入に努めます。○ 住民・地域は、地域の環境と循環資源に関心を持ち、環境教育・環境学習等に積極的に参加・協力します。	<ul style="list-style-type: none">○ 自然環境の保全に対する理解を深めるための啓発活動と情報提供を行います。○ 環境美化活動や、自然保護活動に対する支援を行います。○ ごみの発生抑制、資源化などに対する環境教育と意識啓発に取り組みます。○ ごみステーションなどの整備支援や集団回収支援などを行います。○ 循環型社会の実現に向け、リユース・リサイクルの促進や食品ロス削減のための取組を進めます。○ 環境に配慮した製品や再生可能エネルギーの利用拡大を支援します。○ 町有林の適切な手入れによる二酸化炭素吸収量を成果とし、Jクレジットとして販売・認証を進めていきます。

政策 6

便利で快適なまちづくり

■めざすまちの姿

利便性が高く、快適な生活を続けることができるまち

＜施策＞

6-1 上下水道の整備と維持管理

P ●

6-2 安全で快適な道路環境の整備

P ●

6-3 公共的交通機関の充実

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

上下水道の整備と維持管理

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 上下水道施設 	<ul style="list-style-type: none"> 清浄な水道水を確保し、安心して使用してもらう 安全で良質な水道水を安定的に供給する 快適で衛生的な生活環境で暮らしてもらう 公共水域の水質汚濁防止

【現状】

安定的な上下水道事業の経営基盤強化と持続可能な施設管理が必要

- 急速な人口減少や施設の老朽化に伴い、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、住民生活に不可欠なライフラインとして、持続可能な事業運営を確保する必要があります。
- 今後の料金収入や施設更新費用を反映した収支計画を見直し、市町村を超えた広域連携など一体的な取組により、経費削減や組織体制の強化を図ることが求められています。

下水道接続・設置の促進による生活環境の向上が必要

- 下水道普及率は比較的高い普及状況にありますが、整備済み地域での未接続世帯への接続促進が依然として課題となっています。
- 広報紙やホームページ等を活用した周知や、下水道計画区域以外への合併処理浄化槽の普及促進も含め、生活環境向上のための取組が必要です。

老朽施設の更新と将来を見据えた施設の最適化が必要

- 老朽化した上下水道施設の更新や維持管理を計画的に進めるとともに、施設規模の見直し、事業の効率化を図る必要があります。
- 将来的な水需要の減少を見据えた施設の統廃合や財源確保を含め、上下水道事業の効率化と持続可能な運営を推進することが課題となっています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
水道有収率(年間総有収水量／年間総配水量)	%	88.2	91.4
下水道普及率(供用人口／行政人口)	%	94.3	97.5
水洗化率(水洗化人口／供用人口)	%	83.3	87.5

【目標値の設定理由】

- 「水道有収率(年間総有収水量／年間総配水量)」については、水道水の有収率向上に取り組み、経営の改善を目指し、91.4%を目指します。
- 「下水道普及率(供用人口／行政人口)」については、国が令和8年度末までに汚水処理人口普及率95%以上を掲げており、その後も町の下水道普及率の向上を目標とし、97.5%を目指します。
- 「水洗化率(水洗化人口／供用人口)」については、公衆衛生の改善及び経営の改善に向け、接続率を向上させたいことから、87.5%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 上下水道事業の更なるコスト縮減と経営基盤強化

既存施設の規模縮小や統廃合を検討し、維持管理費及び更新費用の削減を図るとともに、市町村の枠を超えた広域連携を推進します。これにより経費節減と組織体制の強化を図り、安定した清浄な水道水の供給と適切な汚水処理を確保し、持続可能な事業運営を目指します。

② 上下水道の利用促進と接続率向上

生活環境の向上及び公衆衛生の改善を図るため、上下水道への加入促進の啓発活動を積極的に行い、接続率のさらなる向上に努めます。下水道整備計画区域外の地区については、合併処理浄化槽の設置を推進し、地域の公衆衛生環境の向上にも取り組みます。

③ 上下水道施設の老朽化対策と耐震化推進

老朽化した施設の更新を計画的に実施するとともに、耐震化を含む防災対策を強化し、施設の長寿命化に努めます。これにより、持続的で安定した上下水道事業の基盤強化を図ります。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、上下水道施設への加入・接続及び合併処理浄化槽の設置を行い、適切な利用と処理に努めます。 ○ 利用者は受益負担として料金を納付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の適正な維持管理、適時の更新、改良及び修繕に努めます。 ○ 業務の合理化などにより、コスト縮減を図ります。

安全で快適な道路環境の整備

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 町道 町内の国・県道 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な運行ができる

【現状】

高騰する整備コストへ対応しつつ道路・橋梁の老朽化対策が必要

- 人件費や資材費の高騰、技術者不足などにより維持管理環境が厳しさを増す中、老朽化した道路・橋梁の計画的な点検・修繕が求められています。特に整備から50年を超えるインフラの更新は喫緊の課題であり、予防保全への転換と安定的な予算確保が必要です。

安全で快適な道路環境の確保が必要

- 道路の安全性や快適性に関する住民ニーズは依然として高く、舗装の劣化や歩道の未整備などへの対応が課題です。

広域連携による基幹道路網の整備促進が必要

- 国・県および近隣市町村との連携を図り、災害に強い道路網の構築に向けた国・県道の計画的な整備促進を進めていくことが重要です。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
道路改良率	%	52.5	53.0
道路舗装率	%	86.6	87.0
橋梁健全率	%	97.1	98.0
町内の道路が安全・快適に通行できると感じている町民の割合	%	60.9	62.0

【目標値の設定理由】

- 「道路改良率」については、岡山県内の平均値を上回っていますが、前期計画期間において実施した道路改良施工実績の推進を踏まえ、53.0%を目指します。
- 「道路舗装率」については、岡山県内の平均値を上回っていますが、前期計画期間において実施した道路舗装施工量の推移を踏まえ、87.0%を目指します。
- 「橋梁健全率」については、予防的な修繕計画の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る大規模化及び高コスト化の縮減を目標とし、98.0%を目指します。
- 「町内の道路が快適・安全に運行できると感じている町民の割合」については、道路施設の適切な維持管理を行うことにより、安全で快適な道路環境の向上を目指とし、62.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 安全性や利便性の向上を目的とした道路改良事業の推進

事業の緊急性・必要性を十分に考慮したうえで、工事費や維持管理費の縮減に努めます。地域間を連絡する幹線道路や生活道路の整備を推進し、道路の線形不良や幅員狭小区間の改良を進めることで、諸車両の安全確保を図ります。災害時における緊急連絡道路の整備にも注力し、道路利用者全体の安全確保と計画的な道路改良事業を推進していきます。

② 適切な維持管理の推進

道路施設が安全に利用できるよう、予防保全を強化するとともに、安全パトロールの拡充や危険箇所の早期発見・早期改修に努めます。加えて、地域と連携した道路愛護活動(草刈りや側溝清掃等)を推進し、生活道路の安全確保に取り組みます。長寿命化を視野に入れた計画的な維持管理を進めることで、持続可能な道路インフラの維持に努めます。また、冬季においては、除雪の実施をはじめ、凍結防止対策や路面状況の確認を行い、住民の日常生活や緊急時の円滑な交通確保に努めます。

③ 国・県道整備の推進と予算確保

市町村間を結ぶ基幹道路である国・県道は、地域産業の発展や災害時の緊急輸送道路として不可欠です。都市部との連携強化や観光客の増加に対応するとともに、災害に強い道路網を構築するため、国・県に対して道路整備促進と必要な予算確保の要望をより一層強力に行います。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、道路などの公共施設を自らの財産と受け止め、適切に利用するとともに維持管理に協力します。 ○ 道路改良などでの用地提供について、協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優先順位等の判断により町道の整備を推進するとともに、適切な維持管理を行います。 ○ 交通安全施設の整備を進め、自然環境や景観に配慮した整備を促進します。 ○ 国・県道の整備促進のため、関係団体に対して整備を要望していきます。

公共的交通機関の充実

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 町内の公共交通機関利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 便利に町内外へ移動できるようにする

【現状】

持続可能な地域交通サービスの強化が必要

- 鏡野町は山林が多く、小規模・分散集落が多いため、自家用車依存が高い状況です。
- 町営バス、乗合タクシーなどの公共交通は生活を支える重要なインフラであり、持続可能な運行体制の構築が求められています。
- 通学支援や個別ニーズへの対応には一定の成果があるものの、車両の維持管理やデマンド交通の定着、高校生や高齢者の移動支援など、重点課題へのきめ細やかな対応が必要です。

公共交通の整備と広域的な協力体制の構築が必要

- 民間バス路線の減少に対応し、町営バスや乗合タクシー、共同運行バスなどで交通手段を確保しています。
- 地域間アクセスは改善傾向にあるものの、利便性向上と利用促進の両面での施策が求められており、今後は交通事業者や近隣市町村との連携を深め、広域的な協力体制を構築しながら、持続可能な公共交通網の維持・発展に取り組む必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
公共交通(町営・民間バス、乗合タクシー等)に満足している割合	%	8.1*	25.0
公共交通の総利用者数(町営バス、民間バス・タクシー等)	人	85,500	102,500

*令和7年度公共交通アンケート調査による実績

【目標値の設定理由】

- 鏡野町を運行する公共交通の総合的な満足度を、公共交通の事業内容の周知・啓発を含め、運行ルートや時刻表などの見直しを図ることにより、25.0%を目指します。
- 「公共交通の総利用者数(町営バス、民間バス・タクシー等)」については、路線やダイヤ変更による利便性の向上や新たに導入する乗合タクシーの運行を実施することにより、102,500人を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 利便性の確保・向上による利用の促進

町営バスは当面現状の運行を維持しつつ、利用者にとって使いやすいダイヤ改正を実施し、バス増便やデマンド交通の導入検討など、多様な公共交通サービスの充実を図ります。

中高生や高齢者など特に公共交通を必要とする層に対しては、適切な時間帯での運行や利便性向上に努めるとともに、地域行事やイベントでの利用促進や料金体系の見直しにより、交通手段の定着と利用拡大を目指します。

情報提供については、紙媒体・デジタル双方に対応し、多くの住民が簡単にアクセスできる体制を整備することで、公共交通サービスの質の向上に取り組みます。

② 交通ネットワークの整理と再構築

広域移動を担う「幹線」「共同路線」と町内の移動を担う「支線」の役割を明確にし、交通ネットワークの整理を行います。「幹線」「共同路線」は、運行するバス事業者や近隣自治体と連携し、実情に即した交通ネットワークの再構築を目指します。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、公共交通機関の利用を心がけます。 ○ 公共交通の運行事業者は、利用者ニーズを的確に把握するとともに、安全性を確保しながら、快適・安全で利用しやすい公共交通の運行と運転員の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通利用促進のための普及啓発を行います。 ○ 住民ニーズを的確に把握し、公共交通機関の利便性の向上を図ります。 ○ 生活交通路線が安定して運行を維持できるよう、国・県に支援を要望していきます。

政策 7

みんなでつくるまちづくり

■めざすまちの姿

住民が、住民自治に基づく主体的な活動ができるとともに、
住民・行政がまちづくりの課題に効率的、
効果的かつ迅速に対応できるまち

＜施策＞

7-1 移住・定住・人口減少対策の促進

P ●

7-2 住民のまちづくりの推進

P ●

7-3 職員の能力・意欲を引き出す人材育成

P ●

7-4 健全な行財政運営の推進

P ●

■当該分野と SDGsとのつながり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

移住・定住・人口減少対策の促進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 町外の住民 	<ul style="list-style-type: none"> 住み続けてもらう 転入してもらう

【現状】

各種取組の見直しによる定住促進の充実が必要

- 各種経済的支援や、ふるさと就職奨励金を活用した地元就職の促進など、移住・定住支援の取組を行ってきた結果、一定の効果は見られるものの、計画策定のための意見聴取では「定住化の促進」に対する満足度が比較的低く、施策の見直しやさらなる充実が求められています。
- 町内には利活用できる空き家が約400戸ある一方で、空き家バンクへの登録数は売買約50件、賃貸はごく少数にとどまっており、空き家の利活用促進が大きな課題となっています。
- 地元出身の高校生や大学生の地元就職率が伸び悩む一方、ハローワーク津山管内の有効求人倍率は高水準を維持しており、地元定着のための就職支援のさらなる強化が必要です。

ターゲット分析や情報発信等、主管課を跨いだ幅広い施策の展開が必要

- 相談窓口の設置や移住相談会、オーダーメイド型の移住体験ツアー、お試し住宅の活用など、移住のきっかけづくりとなる施策は一定程度進んでいるものの、移住ターゲット層の分析や空き家バンク登録の促進、転入希望者の相談体制の充実など、さらなる踏み込んだ施策が必要です。
- 鏡野町に「住み続けたい」住民は8割を超えており、この町の暮らしやすさを外部に発信していくことが重要です。SNSなどを活用した効果的な情報発信、仕事・観光・子育てといった分野横断的な取組や、女性をターゲットにした施策の展開など、多角的な魅力発信が求められています。
- 民間事業者による住宅開発の動きも見られるなかで、定住環境の整備や誰もが安心して活躍できる地域づくりといった、生活全体を支える基盤の強化も必要となっています。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
鏡野町に住み続けたいと思う町民の割合	%	85.8	90.0
人口の社会増減数(転入人口-転出人口)	人	-38	0

【目標値の設定理由】

- 「鏡野町に住み続けたいと思う町民の割合」については、目標値とした85%をほぼ達成していますが、諸施策の充実により後期計画期間中の増加傾向を維持し、近年で最高値の89.6%を上回る90.0%を目指します。
- 「人口の社会増減数(転入人口-転出人口)」については、現状の施策を継続しつつ、効果の見込める事業の見直しや改善を図ることで、可能な限り減少数を緩やかにし、定住施策の推進と関係機関との連携により、転入転出の差をゼロとすることを目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 定住できる環境づくりの推進

定住を促進するため、「空き家改修補助金」や「ふるさと就職奨励金」など各種事業の見直し・充実を図り、経済・暮らし・交流といった複数分野を横断した総合的な施策に取り組みます。また、地域での交流や生活への定着を支援するため、移住定住ツアーや婚活イベントなどの実施を継続するとともに、特に女性のUターン促進に向けた支援策や、誰もが活躍しやすいまちづくりを目指し、定住しやすい環境づくりを進めます。

② 移住者の受け入れ促進

移住者の受け入れを促進するため、「移住総合相談窓口」を継続運営するとともに、リモート相談など遠方からの相談にも柔軟に対応できる体制の充実を図ります。既に実施している「鏡野町空き家情報登録制度」や「空き家改修補助金制度」の積極的な推進・充実を図るなど、移住希望者のニーズに応じた空き家の利活用策の促進を図ります。また、庁内横断的な連携による多角的な施策展開に取り組むことで、移住者にとって魅力ある環境づくりを進めます。そして、将来的な移住に繋げるためにも、本町に対して継続的に多様な形で関わる関係人口や二地域居住の創出を進めます。

③ 認知度・魅力度の向上

町の認知度向上のため、庁内連携のもと、SNS等それぞれの強みを活かして魅力発信を進めます。また、地域活性化企業人制度を活用したPR施策の充実を図ります。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、ふるさと意識を高めるよう努めています。 ○ こどもたちに町の自然・歴史・文化などの良さを伝えていきます。 ○ 地域は、移住者・転入者を寛容に受け入れ、良好なコミュニティの形成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の良さや独自性(行政サービスなど)を住民や町外者にPRしていきます。 ○ 移住・定住のための生活環境基盤の整備・支援に努めます。 ○ 他施策との横断的な連携に取り組みます。

住民のまちづくりの推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
<ul style="list-style-type: none"> 住民 自治会 	<ul style="list-style-type: none"> 意識して行政活動に参画してもらう 積極的に地域づくり活動をしてもらう

【現状】

住民主体のまちづくり推進に向けた財源確保が必要

- 令和7年度から第4期がスタートした「未来・希望基金事業」にて、住民理解や意識醸成を図っています。「地域活性化支援事業」を活用し、各地域づくり協議会への伴走支援を行うことで、一定の有効な成果をあげていますが、今後も事業継続に向けた安定的な財源確保が求められています。
- 町民アンケートでは、地域活動に関心を持つ住民が約50%、参画意識を持つ住民が約40%と徐々に参加意識は向上していますが、さらなる住民参加の機会拡充や意識付けの強化が必要です。

若者世代の地域活動参画と地域定着が必要

- 地域おこし協力隊は過去5年間で12名が活動したものの、途中退任もあり、定住に至った隊員は2名に留まっています。
- 10～20歳代の若者の地域活動への意識や参加率が低く、若者世代が参加しやすい事業や交流の場づくりが必要です。

自主的な地域活動の活性化が必要

- 住民が自主的に行う公益的なまちづくり活動を推進するため、既存の地域人材を中心として地域と行政が協働し、課題解決を図る体制の整備が進んでいます。
- 地域リーダーの育成や住民ニーズの的確な把握と町政反映の仕組みづくりを強化し、地域の活性化と持続的なまちづくりを推進していく必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
行政が行う施策や地域で実施されている活動に関心がある町民の割合	%	53.9	60.0
地域活動等に参加している町民の割合	%	44.4	50.0

【目標値の設定理由】

- 「行政が行う施策や地域で実施されている活動に関心がある町民の割合」については、低下傾向に歯止めをかけて、計画策定時の水準を上まわる数値を目指し、60.0%を目指します。
- 「地域活動等に参加している町民の割合」については、未来・希望基金事業などのさらなる推進により、50.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 未来・希望基金事業の充実

住民が主体的に地域活動に取り組める環境を整えるため、未来・希望基金事業を通じて地域づくり協議会を対象に意見交換や研修会を継続的に実施し、住民理解や意識醸成を図ります。地域それぞれの良さを活かし、課題を協働で解決できる特色ある地域づくりを推進し、住民が自信と誇り、責任を持って「わたしたちのまち」と実感できる環境を目指します。

また、庁内各課の連携や情報交換を強化し、総合的な支援ネットワークの構築や支援体制の充実を図ることで、地域活動のための環境改善を進めます。さらに、事業の継続・拡充に向けた安定的な財源確保にも取り組みます。

② 地域おこし協力隊等の活躍推進

地域外から意欲ある人材を受け入れ、「地域おこし協力隊」や「緑のふるさと協力隊」として地域協力活動に取り組むことで、地域への定住・定着を促進し、地域力の向上に努めます。また、若者世代を含む住民が地域活動に参加しやすい環境を整備し、地域活動への参画意欲の醸成や定着につなげる施策の検討・実施を進めます。

③ 情報共有の充実による地域活動の活性化促進

インターネット環境等を活用し、福祉活動や地域活動の情報を告知放送やメール配信等で迅速に伝達することで、住民の行政施策への関心を高め、地域活動への参加促進につなげていきます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、自主的・自発的に行政活動や地域行事に参加します。 ○ 地域は、主体性をもって地域づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が行政活動や地域行事に参加できるよう、十分な情報提供を行い、積極的な参加の推進を図ります。 ○ 地域の自主的な活動などに対し、未来・希望基金事業などを通じて支援していきます。 ○ 住民ニーズを的確に把握し、町政に反映していきます。

職員の能力・意欲を引き出す人材育成

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・町職員	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速でわかりやすく、親切丁寧なサービスを提供する ・住民の期待に応えられる能力を身につけて行動する

【現状】

職員の総合的な能力開発と意欲向上が必要

- ・人口減少や少子高齢社会など、地方公共団体が急速に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するためには、時代の変化に対応できる総合的な人材育成が求められています。
- ・デジタル人材の育成や多様な働き方の推進、心理的安全性の確保を通じて、働きがいを高める取組が求められています。

適正かつ成果につながる人事管理の推進が必要

- ・人事評価結果や業務量に応じた人員配置により、適正な定員管理を行い、職員の能力発揮につなげています。今後は評価と育成の連携を強化し、努力や成果が正当に評価される仕組みづくりを進めることで、職員の能力発揮と意欲向上を図ることが重要です。

信頼される職場環境整備と住民サービス向上が必要

- ・メンター制度や行政DXによる業務改善を進める一方で、ハラスマント防止や職員の意識向上を通じた職場環境の改善が課題です。風通しの良い職場づくりと来庁者対応力の向上に努め、誰に対しても丁寧で安心できる行政サービスの提供を目指します。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
役場での用事がスムーズに処理できていると思う町民の割合	%	85.3	87.5
職階ごとに求められる姿勢・能力・行動がとれている職員の割合	%	94.7	96.0
やりがい、はたらきがいを感じて仕事をしている職員の割合	%	76.8*	80.0

*令和7年度職員意識アンケートによる実績

【目標値の設定理由】

- 「役場での用事がスムーズに処理できていると思う町民の割合」については、職員個々に必要である研修を行い、受講する等の人材育成・能力開発に努めることにより、87.5%を目指します。
- 「職階ごとに求められる姿勢・能力・行動が取れている職員の割合」については、実績値が高いことから、高い割合を維持し続けることとし、96.0%を目指します。
- 「やりがい、はたらきがいを感じて仕事をしている職員の割合」については、職員自らが、やりがいや働く意欲をもって業務ができる環境づくりに取り組むことにより、80.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 総合的な人材育成のための研修の充実

鏡野町人材育成基本方針に基づいた新採用研修や職階別研修に加え、公務員倫理や管理職研修、メンタルヘルス研修などを実施し、職員の知識・技能向上を図ります。職場環境の改善やキャリア自律支援、多様な働き方の推進も含めた総合的な人材育成を進め、すべての職員が最大限能力を発揮できる組織づくりを目指します。

② 能力と意欲を引き出す人事管理の強化

職員の適性や業務量に応じた配置と、公平・公正な評価制度の運用により、能力発揮と組織成果の向上を図ります。評価結果を活かした能力開発やOJT・メンター制度による育成を通じ、挑戦意欲を高める職場風土の醸成にも努めます。

③ 職員の能力と組織の力を伸ばす職場環境づくり

職場内コミュニケーションの活性化やメンター制度、行政DXの推進により、職員が安心して働きながら能力を発揮できる環境を整備します。ハラスメント防止の徹底や心理的安全性の確保により、自由に意見を表明できる風通しの良い職場風土を醸成します。また、ワークライフバランスの推進やプロジェクト・新規事業への挑戦機会の提供を通じて、職員の意欲と創造性を引き出し、持続的なサービス向上につなげます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、町職員が職務に必要な知識を持ち、なおかつ業務遂行や接客態度など十分な対応が出来ているかどうかについて関心を持ち、不十分な点について改善を申し出るよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な人事評価を行うとともに、住民に信頼される人材の育成に努めます。 ○ 鏡野町定員適正化計画に基づき、適正な定員管理の実施に努めます。 ○ 職員は、公平・公正な執務を行います。

健全な行財政運営の推進

【施策の目的】

対象(誰に・何に・何を)	意図(どういう状態にする・どうなってもらう)
・鏡野町の行財政運営	・健全な行財政運営を推進する

【現状】

財政運営の安定化に向けた適正な予算執行が必要

- 施設整備や大規模改修といった大型事業の財源を起債で賄ってきていることから、今後の償還計画を見据えた財政運営が必要です。
- 町内には同様の目的を持つ施設が複数存在することで、維持・管理・改修費などが財政に大きな影響を及ぼしており、施設の適正配置(統廃合)と有効活用を図る必要があります。

財源確保と経常経費の抑制が必要

- 少子高齢化や人口減少により、社会保障関係費が増大しているほか、人件費単価の上昇や物価高騰などにより経常経費が増大してきており、財源確保への取組や経常経費抑制の取組を徹底していく必要があります。

【成果指標】

成果指標名	単位	R6(現状値)	R12(目標値)
経常収支比率	%	88.0	88.0
財政力指数	—	0.296	0.296
実質公債比率	%	12.5	12.5
将来負担比率	%	39.0	40.0

【目標値の設定理由】

- 「経常収支比率」については、現状の推計では90%近くまで数値が上昇するものと見込まれますが、人件費、公債費等経常経費の抑制に努め、現状値より悪化しないよう88.0%を目指します。
- 「財政力指数」については、今後財政力の低下は避けられないため、現状値を最低値とし、0.296を目指します。
- 「実質公債費率」については、18%以上の団体は公債費負担適正化計画を策定し、地方債の発行に知事の許可が必要となることから、現状値をピークとして改善するため12.5%を目指します。
- 「将来負担比率」については、将来負担額の軽減を図りますが、年度毎の比率変動が大きいため、過去5年間平均の40.0%を目指します。

【施策の目標達成のための取組方針】

① 健全な財政運営の推進

公共施設の維持・管理費や人件費単価の上昇・物価高騰などの影響により、財政負担が増加することが見込まれるため、適切な事業を選択するとともに、起債の抑制や経費削減の徹底、公共施設の統廃合、既存事業の見直しなどを踏まえた長期的・総合的な財政管理に取り組み、健全な財政運営を推進します。

② 財源の確保

町税や使用料の収納率向上に努めるほか、ふるさと納税の効果的活用や遊休財産の貸付・処分、国・県の補助金や交付金の有効活用・民間資源の活用により、多様な手段で財源を確保します。また、受益者負担の適正化や既存事業の見直しを通じ、持続可能な行政サービスの運営を推進します。

③ 歳出の削減

職員一人ひとりのコスト意識を高め、事務経費の徹底した削減や、事務事業評価に基づく事業の見直しを進めます。また、エビデンスに基づく政策立案の徹底、DX推進による業務効率化や働き方改革を推進し、限られた財源を最大限活かした持続可能な行財政運営を目指すため、民間の力の活用も含めたインフラ公共施設の最適化に取り組みます。

【役割分担】

住民・地域・事業所等	行政(町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民は、納税の義務を果たすとともに、行政サービスに対する適正な負担を行います。 ○ 住民は、町の財政に対し関心を持つように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金等の財源の確保に努め、計画的な財政運営に努めます。 ○ 更なる行財政改革に取り組み、行政コストの削減に努めます。 ○ 住民に対し、財政状況を分かりやすく説明します。

